法務委員会

委員一覧(21名)

(1) 審議概観

第204回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出4件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願18種類267件 のうち、2種類58件を採択した。

[法律案の審査]

裁判所職員定員法の一部を改正する法律 案は、裁判所の事務を合理化し、及び効率 化することに伴い、裁判官以外の裁判所の 職員の員数を17人減少しようとするもので ある。委員会においては、裁判所事務官を 増員する理由と具体的な活用策、裁判官等 の勤務実態を正確に把握する必要性、家事 調停事件における裁判官の関与の在り方、 司法分野における女性の活躍を促進するた めの取組の状況等について質疑が行われ た。質疑を終局し、討論の後、採決の結果、 本法律案は多数をもって可決された。なお、 附帯決議が付された。

民法等の一部を改正する法律案は、所有 者不明土地の増加等の社会経済情勢の変化 に鑑み、所有者不明土地の発生を防止する とともに、土地の適正な利用及び相続によ る権利の承継の一層の円滑化を図るため、 相隣関係並びに共有物の利用及び管理に関 する規定の整備、所有者不明土地管理命令 等の制度の創設並びに具体的相続分による 遺産分割を求めることができる期間の制限 等に関する規定の整備を行うとともに、相 続等による所有権の移転の登記の申請を相 続人に義務付ける規定の創設等を行おうと するものである。また、相続等により取得 した土地所有権の国庫への帰属に関する法 **律案**は、相続等による所有者不明土地の発 生の抑制を図るため、相続等により土地の 所有権を取得した者が、法務大臣の承認を 受けてその土地の所有権を国庫に帰属させ ることができる制度を創設しようとするも のである。委員会においては、両法律案を 一括して議題とし、参考人から意見を聴取 するとともに、相続登記の申請の義務化に 伴う負担軽減策及び義務違反に対する過料 の在り方、相続人申告登記制度の創設と遺 産分割の促進、国庫に帰属した土地の活用 方法、相隣関係や新たな財産管理制度等に ついて周知広報を行う必要性、所有者不明 土地問題について残された課題等について 質疑が行われた。質疑を終局し、順次採決 の結果、両法律案はいずれも全会一致を もって可決された。なお、両法律案に附帯 決議が付された。

少年法等の一部を改正する法律案は、成 年年齢の引下げ等の社会情勢の変化を踏ま え、年齢満18歳以上20歳未満の特定少年に 係る保護事件について、ぐ犯をその対象か ら除外し、原則として検察官に送致しなけ ればならない事件についての特則等の規定 を整備するとともに、検察官送致の決定が された後の刑事事件の特例に関する規定 は、特定少年には原則として適用しないこ ととする等の措置を講じようとするもので ある。委員会においては、参考人から意見 を聴取するとともに、本法律案の立法事実、 特定少年に関する原則逆送対象事件の範囲 の妥当性、特定少年に対する推知報道の禁 止を一部解除する理由、特定少年に対する 家庭裁判所調査官の調査の在り方、犯罪被 害者への支援を充実させる必要性等につい て質疑が行われた。質疑を終局し、討論の 後、採決の結果、本法律案は多数をもって 可決された。なお、附帯決議が付された。

[国政調査等]

3月9日、上川法務大臣から法務行政の 基本方針について所信を聴取するととも に、令和3年度法務省及び裁判所関係予算 について田所法務副大臣及び最高裁判所当 局から説明を聴取した。

3月16日、法務行政の基本方針に対する 質疑を行い、京都コングレスの成果及び今 後の展開についての法務大臣の見解、選択 的親権制度の必要性に対する法務大臣の見 解、親の別居・離婚を経験した子に対する 調査の活用方法と更なる実態調査を行う必 要性、国際仲裁の拠点と国際金融センター との連携の必要性に対する法務大臣の認 識、技能実習生に労働環境等を報告させる 制度の創設に対する法務大臣の見解、東京 出入国在留管理局における収容者の新型コロナウイルス感染症の集団感染への対応、未成年期に父母の離婚を経験した子の養育に関する事例集を作成する必要性、家族法の見直しに関する理念についての法務大臣の見解等が取り上げられた。

3月22日、予算委員会から委嘱された令 和3年度法務省予算等の審査を行い、民事 訴訟手続におけるウェブ会議を用いた争点 整理の運用状況、保護司のなり手が不足し ている現状を踏まえた保護司を確保するた めの具体的施策、ASEAN諸国との司法 外交の重要性及びその対策についての法務 大臣の見解、性犯罪受刑者の出所後の所在 等の情報の地方公共団体との共有の在り 方、全国の入管収容施設の医療提供体制の 現状、離婚調停事件等において面会交流が 争点となった場合の審理の進め方、選択的 夫婦別氏制度の導入に向けて法務大臣が積 極的な姿勢を示す必要性、協議離婚を認め る要件として共同養育計画の作成を義務付 ける必要性等が取り上げられた。

3月30日、法務及び司法行政等に関する 質疑を行い、夫と妻の二つの名字を夫婦の 氏とする結合氏制度や複合氏制度に対する 法務大臣の見解、不倫相手と同棲し子供は 実家に預けている事実が監護者の指定等の 判断に与える影響、児童相談所による一時 保護開始後速やかに司法審査を行う場合の 裁判所の不都合の有無、犯罪被害者支援の 地域間格差に対する政府の認識、名古屋出 入国在留管理局における被収容者の死亡事 案に関する現段階の調査結果、大深度地下 法に基づいた工事による陥没等で生じた権 利侵害に関する法務大臣の見解、国連人種 差別撤廃委員会からの勧告等を踏まえ調停 委員の国籍要件を見直す必要性、夫婦間及 び元夫婦間における子供の連れ去りと未成 年者略取誘拐罪の検挙件数との関係等が取 り上げられた。

4月8日、法務及び司法行政等に関する 質疑を行い、被疑者取調べへの弁護人の立 会いについての検討を開始する時期、家庭 裁判所が母親に対して乳児の監護権や引渡 しを認めないことの妥当性、ミャンマーの 政情不安に関連した難民認定申請を適切に 取り扱う必要性、民事訴訟手続におけるウ ェブ会議の導入による現状の課題及びメ リット、外国人労働者向けの相談窓口の整 備状況についての法務大臣の認識、性交同 意年齢を少なくとも16歳未満に引き上げる べきとの指摘に対する法務大臣の見解、外 国籍弁護士の調停委員の任用に帰化を求め ることが国籍による差別であるおそれ、法 制審議会の委員及び幹事の選定手続とその 根拠等が取り上げられた。

4月27日、法務及び司法行政等に関する 質疑を行い、技能実習生の新型コロナウイ ルス感染症のクラスター発生についての法 務大臣の認識、政令指定都市にある地方裁 判所支部で合議制を実施しない理由、養育 費の統一的な算定基準や算定方法を法定し 具体額の算定を容易にする必要性、新型コ ロナウイルス変異株流行国・地域からの入 国者に対する検査体制、名古屋入管の被収 容者の死亡事案の調査に関する法務大臣の 認識、登記簿等の公開に関する事務の民間 競争入札の不調が多数の法務局で複数回生 じた要因、選択的夫婦別氏制度の導入に関 する法務大臣の決意、法制審議会において 法務省職員が議決権を行使する際の法務大 臣の指揮監督の有無等が取り上げられた。

(2)委員会経過

〇令和3年3月9日(火)(第1回)

- o理事の補欠選任を行った。
- 法務及び司法行政等に関する調査を行うこと を決定した。
- 法務行政の基本方針に関する件について上川 法務大臣から所信を聴いた。
- 令和3年度法務省及び裁判所関係予算に関す る件について田所法務副大臣及び最高裁判所 当局から説明を聴いた。

〇令和3年3月16日(火)(第2回)

- o政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 法務行政の基本方針に関する件について上川 法務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。 [質疑者]

磯崎仁彦君(自民)、真山勇一君(立憲)、 伊藤孝江君(公明)、清水貴之君(維新)、 川合孝典君(民主)、山添拓君(共産)、髙 良鉄美君(沖縄)、嘉田由紀子君(碧水)

〇令和3年3月22日(月)(第3回)

o政府参考人の出席を求めることを決定した。

○ 令和三年度一般会計予算 (衆議院送付) 令和三年度特別会計予算 (衆議院送付)

令和三年度政府関係機関予算(衆議院送付) (裁判所所管及び法務省所管)について上川 法務大臣、小野田法務大臣政務官、政府参考 人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。 〔質疑者〕

渡辺猛之君(自民)、真山勇一君(立憲)、 谷合正明君(公明)、清水貴之君(維新)、 川合孝典君(民主)、山添拓君(共産)、髙 良鉄美君(沖縄)、嘉田由紀子君(碧水) 本委員会における委嘱審査は終了した。

〇令和3年3月30日(火)(第4回)

- o理事の補欠選任を行った。
- o政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ○夫婦の氏の在り方に関する件、離婚後の子の 養育に関する件、児童相談所による一時保護 への裁判所の関与に関する件、犯罪被害者の 支援に関する件、名古屋出入国在留管理局に おける被収容者の死亡事案に関する件、大深

度地下工事による権利侵害に関する件、調停 委員の任命に関する件、一方の親による子の 連れ去りに関する件等について上川法務大臣、 政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を 行った。

[質疑者]

森まさこ君(自民)、真山勇一君(立憲)、 伊藤孝江君(公明)、清水貴之君(維新)、 川合孝典君(民主)、山添拓君(共産)、髙 良鉄美君(沖縄)、嘉田由紀子君(碧水)

○裁判所職員定員法の一部を改正する法律案(閣 法第15号)(衆議院送付)について上川法務大 臣から趣旨説明を聴いた。

〇令和3年4月6日(火)(第5回)

- o政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ○裁判所職員定員法の一部を改正する法律案(閣法第15号)(衆議院送付)について上川法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

豊田俊郎君(自民)、真山勇一君(立憲)、 伊藤孝江君(公明)、清水貴之君(維新)、 川合孝典君(民主)、山添拓君(共産)、高 良鉄美君(沖縄)、嘉田由紀子君(碧水) (閣法第15号)

賛成会派 自民、公明、維新、民主、碧水 反対会派 立憲、共産、沖縄

欠席会派 無 (小川敏夫君、山東昭子君) なお、附帯決議を行った。

〇令和3年4月8日(木)(第6回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ○被疑者取調べへの弁護人の立会いに関する件、 離婚後の子の養育に関する件、難民認定制度 に関する件、訴訟手続のIT化に関する件、 外国人労働者向けの相談窓口に関する件、刑 法における性犯罪規定の見直しに関する件、 調停委員の任命に関する件、法制審議会の委 員等の任命に関する件等について上川法務大 臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質 疑を行った。

〔質疑者〕

森まさこ君(自民)、真山勇一君(立憲)、

谷合正明君(公明)、清水貴之君(維新)、 川合孝典君(民主)、山添拓君(共産)、髙 良鉄美君(沖縄)、嘉田由紀子君(碧水)

○民法等の一部を改正する法律案(閣法第55号) (衆議院送付)

相続等により取得した土地所有権の国庫への 帰属に関する法律案(閣法第56号)(衆議院送 付)

以上両案について上川法務大臣から趣旨説明 を聴いた。

〇令和3年4月13日(火)(第7回)

- o政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ○民法等の一部を改正する法律案(閣法第55号) (衆議院送付)

相続等により取得した土地所有権の国庫への 帰属に関する法律案(閣法第56号)(衆議院送 付)

以上両案について上川法務大臣及び政府参考 人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

豊田俊郎君(自民)、真山勇一君(立憲)、 伊藤孝江君(公明)、清水貴之君(維新)、 川合孝典君(民主)、山添拓君(共産)、髙 良鉄美君(沖縄)、嘉田由紀子君(碧水) また、両案について参考人の出席を求めるこ とを決定した。

〇令和3年4月15日(木)(第8回)

○民法等の一部を改正する法律案(閣法第55号) (衆議院送付)

相続等により取得した土地所有権の国庫への 帰属に関する法律案(閣法第56号)(衆議院送 付)

以上両案について次の参考人から意見を聴い た後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

日本司法書士会連合会会長 今川嘉典君 日本土地家屋調査士会連合会会長 國吉正 和君

全国青年司法書士協議会会長 阿部健太郎 君

公益財団法人東京財団政策研究所研究員 · 研究部門主任 吉原祥子君

[質疑者]

豊田俊郎君(自民)、真山勇一君(立憲)、伊藤孝江君(公明)、清水貴之君(維新)、川合孝典君(民主)、山添拓君(共産)、髙良鉄美君(沖縄)、嘉田由紀子君(碧水)

〇令和3年4月20日(火)(第9回)

- o政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 民法等の一部を改正する法律案(閣法第55号) (衆議院送付)

相続等により取得した土地所有権の国庫への 帰属に関する法律案(閣法第56号)(衆議院送 付)

以上両案について上川法務大臣、政府参考人 及び最高裁判所当局に対し質疑を行った後、 いずれも可決した。

「質疑者]

豊田俊郎君(自民)、真山勇一君(立憲)、 谷合正明君(公明)、清水貴之君(維新)、 川合孝典君(民主)、山添拓君(共産)、高 良鉄美君(沖縄)、嘉田由紀子君(碧水) (閣法第55号)

費成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、 共産、沖縄、碧水

反対会派 なし

欠席会派 無 (小川敏夫君、山東昭子君) (閣法第56号)

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、 共産、沖縄、碧水

反対会派 なし

欠席会派 無 (小川敏夫君、山東昭子君) なお、両案について附帯決議を行った。

〇令和3年4月27日(火)(第10回)

- o政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ○技能実習生の新型コロナウイルス感染症のクラスター発生に関する件、地方裁判所支部における合議制に関する件、養育費の金額の決定の在り方に関する件、新型コロナウイルス感染症の水際対策に関する件、名古屋出入国在留管理局における被収容者の死亡事案に関する件、法務局における登記簿等の公開に関する件、法制審議会の在り方に関する件等

について上川法務大臣、政府参考人及び最高 裁判所当局に対し質疑を行った。

[質疑者]

磯崎仁彦君(自民)、真山勇一君(立憲)、 伊藤孝江君(公明)、清水貴之君(維新)、 川合孝典君(民主)、山添拓君(共産)、髙 良鉄美君(沖縄)、嘉田由紀子君(碧水)

・少年法等の一部を改正する法律案(閣法第35号)(衆議院送付)について上川法務大臣から趣旨説明を聴いた。

また、同法律案について参考人の出席を求めることを決定した。

〇令和3年5月6日(木)(第11回)

○少年法等の一部を改正する法律案(閣法第35号)(衆議院送付)について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。 「参考人」

東京大学大学院法学政治学研究科教授 橋 爪隆君

弁護士 川村百合君 自営業 大山一誠君

[質疑者]

山下雄平君(自民)、真山勇一君(立憲)、 伊藤孝江君(公明)、清水貴之君(維新)、 川合孝典君(民主)、山添拓君(共産)、髙 良鉄美君(沖縄)、嘉田由紀子君(碧水)

〇令和3年5月11日(火)(第12回)

- o政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・少年法等の一部を改正する法律案(閣法第35号)(衆議院送付)について上川法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

[質疑者]

山下雄平君(自民)、真山勇一君(立憲)、 伊藤孝江君(公明)、清水貴之君(維新)、 川合孝典君(民主)、山添拓君(共産)、髙 良鉄美君(沖縄)、嘉田由紀子君(碧水)

〇令和3年5月13日(木)(第13回)

- o政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・少年法等の一部を改正する法律案(閣法第35号)(衆議院送付)について上川法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を

行った。

[質疑者]

森まさこ君(自民)、難波奨二君(立憲)、 谷合正明君(公明)、清水貴之君(維新)、 川合孝典君(民主)、山添拓君(共産)、髙 良鉄美君(沖縄)、嘉田由紀子君(碧水)

〇令和3年5月18日(火)(第14回)

- o政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・少年法等の一部を改正する法律案(閣法第35号)(衆議院送付)について上川法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

[質疑者]

森まさこ君(自民)、真山勇一君(立憲)、 伊藤孝江君(公明)、清水貴之君(維新)、 川合孝典君(民主)、山添拓君(共産)、髙 良鉄美君(沖縄)、嘉田由紀子君(碧水)

〇令和3年5月20日(木)(第15回)

- o政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・少年法等の一部を改正する法律案(閣法第35号)(衆議院送付)について上川法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

真山勇一君(立憲)、清水貴之君(維新)、 川合孝典君(民主)、山添拓君(共産)、髙 良鉄美君(沖縄)、嘉田由紀子君(碧水) (閣法第35号)

賛成会派 自民、公明、民主 反対会派 立憲、維新、共産、沖縄、碧水 欠席会派 無 (小川敏夫君、山東昭子君) なお、附帯決議を行った。

〇令和3年6月16日(水)(第16回)

- o理事の補欠選任を行った。
- 請願第1270号外57件は、採択すべきものにして、内閣に送付するを要するものと審査決定し、第30号外208件を審査した。
- 法務及び司法行政等に関する調査の継続調査 要求書を提出することを決定した。
- ○閉会中における委員派遣については委員長に 一任することに決定した。